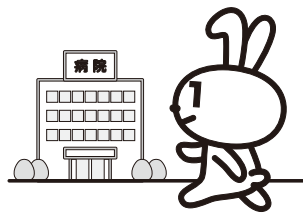


12月2日(月)から保険証は発行されなくなります

国の法改正により、従来の保険証は12月2日(月)から発行されなくなります。
発行済みの保険証の有効期限や、資格確認書・資格情報のお知らせの発送時期等は、川越市の国民健康保険および後期高齢者医療制度の情報です。
その他の健康保険に加入している方については、勤務先や加入している健康保険組合等にご確認ください。



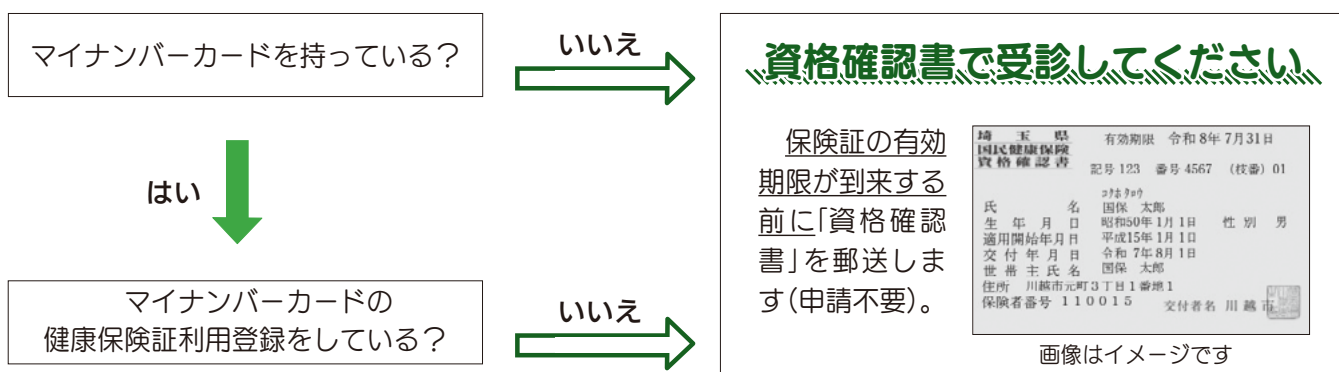
発行済みの保険証の有効期限について !

12月2日(月)時点で有効な保険証は、有効期限(保険証の右上に記載)まで使用可能です。
ただし、加入している健康保険が変わる場合や保険証の記載事項に変更が生じる場合(氏名・住所・世帯主が変わる場合など)は、その時点で失効となります。

有効な保険証がお手元にある間は、マイナ保険証(健康保険証利用登録がされたマイナンバーカード)と保険証のどちらも使用できます。



お持ちの保険証の有効期限到来後に医療機関・薬局を受診する際には

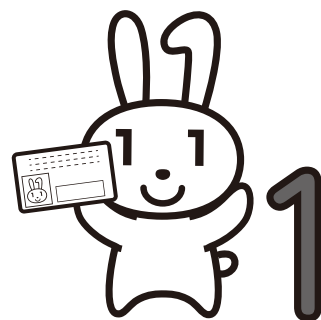


マイナ保険証で受診してください

マイナ保険証を読み取るカードリーダーを設置していない医療機関、薬局を受診する場合等は、**マイナンバーカード**とともに次のいずれかを提示してください。

- マイナポータルの被保険者資格情報画面(スマートフォン等でアクセス)
- マイナポータルから取得できる「医療保険の資格情報」のPDFファイル
- 資格情報のお知らせ(医療保険の資格情報が記載された書面)

- *「資格情報のお知らせ」は保険証の有効期限が到来する前に郵送します(申請不要)。ただし、「資格情報のお知らせ」のみでは保険診療を受けられませんので医療機関、薬局にはマイナンバーカードを忘れずにお持ちください。
- *後期高齢者医療制度加入の方には、令和7年7月末までは「資格情報のお知らせ」の代わりに「資格確認書」を郵送します(申請不要)。



マイナ保険証を利用するメリット

●より良い医療を受けることができる

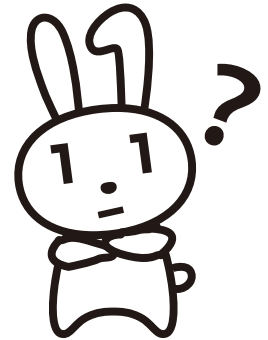
過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、自身の情報に基づいた、より質の高い医療を受けることができます。また、薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

●手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いが免除される

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

* 国民健康保険税の滞納がある場合等は、適用とならないことがあります。

詳しくは厚生労働省ホームページでご確認ください。マイナンバーカードの健康保険証利用に関するお問合せはマイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178まで。



マイナ保険証を利用するには2つの準備が必要です

①マイナンバーカードの申請

- オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- 郵便による申請
- まちなかの証明写真機からの申請

②マイナンバーカードの健康保険証利用登録

- 医療機関・薬局の受付(カードリーダー)
- マイナポータルから
- セブン銀行 ATM から
- 市役所本庁舎2階の各担当課
- * 医療機関・薬局の受付(カードリーダー)以外で登録する場合には、利用者証明用パスワード(数字4桁)の入力が必要です。



マイナ保険証をお持ちの方でも資格確認書を交付できる場合があります

資格確認書は、原則としてマイナ保険証をお持ちの方には交付しません。ただし、次の事情に該当し、かつ有効な保険証がお手元にない方には、申請に基づき資格確認書を交付します。

①マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方

②要介護高齢者や障害者など、介助者による支援を必要とし、マイナ保険証での受診が困難である方

* 申請受付は、12月2日(月)から開始します。

* 申請時点で有効期間内の保険証を保有している場合は、受け付けできません。

マイナ保険証の健康保険証利用登録解除

マイナ保険証の健康保険証利用登録の解除には申請が必要です。申請時に有効な保険証を保有していない方には資格確認書を交付します。

受付開始日…11月11日(月)

申請場所…各担当課(本庁舎2階)・市民センター・川越駅西口連絡所

* 受け付けは月～金曜日(祝・休日・年末年始を除く)

対象…川越市の国民健康保険、または後期高齢者医療制度加入者

必要な物…マイナ保険証

国民健康保険の加入・脱退

マイナ保険証をお持ちの方もこれまでと同様に、国民健康保険に入るとき、やめるときには手続きが必要です。手続きの方法や必要書類については、市ホームページをご確認ください。

